

令和8年夏の交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課	
運動の重点	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○歩行者の安全な通行の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車等の安全利用の推進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県X（旧ツイッター）、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより2026年夏号」に掲載 ■令和8年7月10日、県庁本館ロビーにて開始式等開催 ■県政情報ラックへチラシを配架

中国運輸局	
運動の重点	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	職員に対し、交通安全意識の高揚を図り、高齢者の車両運転中における安全行動の促進をするよう呼びかけた。
○歩行者の安全な通行の確保	職員に対し、運転者の歩行者等への保護意識向上に向けた、交通ルールの遵守と交通マナーの呼びかけを実施した。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	職員に対し、官用車の運行前にアルコール検知器を利用した点呼を行った。
○自転車等の安全利用の推進	職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけた。
○その他	【鉄道関係】 ・下記日程において、前頭乗乗調査を実施し、運転取扱いの遵守状況について確認した。 7/14（火）、広島電鉄（株） 点検箇所…全線 点検実施者…安全指導課係長 【自動車関係】 ・バスの優先発車に関する啓発放送依頼を公益財団法人日本道路交通情報センターに対して行った。 ・自動車運送事業者への査察を実施した。2件（乗合・乗用各1件） ・自動車運送事業者への臨店監査を実施した。1件（貨物1件） 【共通】 ・リチウムイオン電池を使用したモバイル製品の取扱いに関する注意喚起のお知らせを当局ホームページに掲載した。

広島労働局	
運動の重点	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	
○歩行者の安全な通行の確保	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	官用車の使用前後でアルコールチェックの実施を徹底した。
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	令和8年広島県夏の交通安全運動啓発ポスターを庁舎内に掲示するとともに広島県下の労働基準監督署、職業安定所等に同ポスターを送付し掲示を依頼、職員への交通安全に関する啓発を行った。

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所	
運動の重点	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	○ 歩道整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○ 交通安全に関するチラシ掲示・配布
○歩行者の安全な通行の確保	○ 歩道整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○ 交差点改良事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○ 交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 交通安全に関するチラシ掲示・配布 ○ 職場内での教養、声掛け
○自転車等の安全利用の推進	○ 自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○ 交通安全に関するチラシ掲示・配布 ○ 職場内で事例を基に検討会の実施
○その他	○ 職場での安全運転、各種法令遵守に関する呼びかけ

広島県教育委員会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	
○歩行者の安全な通行の確保	県内全ての学校へ運動ポスターを配付し、交通安全運動の周知を図った。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	通知「夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について」の中で、自転車安全利用五則及び中学生・高校生に対する自転車指導警告票の交付状況を周知し、交通ルールの遵守の徹底を図るよう指導した。
○その他	

広島県警察本部	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	○ 医療機関に展示パネルを設置して高齢者による交通事故の実態や加齢に伴う身体機能の変化、運転免許証の自主返納制度の周知を図り、交通事故防止意識の向上を促進した（安佐北署） ○ 「スピードダウン」と記載された幟旗を持ち、通行車両に対し、交通安全を呼びかけた（福山北）
○歩行者の安全な通行の確保	○ 夏休みを控えた児童等に対し、通学路での安全な歩き方、横断歩道の渡り方、自転車の乗り方等について交通安全講和を実施した（府中警察署） ○ 商工会議所の職員及び従業員に対し、横断歩道事故の特徴及び横断歩道通過時のルールについて講和し、歩行者の交通事故防止対策を行った（福山東署）
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 高速道路交通警察隊による高速道路への流入車両に対し、簡易飲酒検知器を使用して飲酒検査を実施した（高速隊） ○ 市街地において、深夜通行中の自転車に対し飲酒検問を実施し基準値を超える自転車運転者に対し交通切符で検挙した（広島中央署）
○自転車等の安全利用の推進	○ 祇園北高等学校正門において、安佐南区役所、安佐南交通安全協会と連携し、下校中の生徒に対し、自転車の安全利用及びマナー向上について広報を行った（安佐南警察署） ○ ショッピングセンター駐輪場において関係団体と連携し自転車で来店した客に対し二輪点検を実施した（呉警察署）
○その他	○ SNS・オトモボリス・デジタルサイネージ等による安全運動の広報啓発を実施した（交通企画課） ○ 県警管理の道路情報による広報啓発を実施した（交通規制課） ○ 暴音・暴走対策として、大型検問を実施した（福山北・広島南・大竹・安佐南）

広島県健康福祉局	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	日中の暑さや夕暮れ時の視界不良など、交通事故のリスクが高まる要因が増えるため、ハンドルを握る際は安全運転を心がけるよう周知した。
○歩行者の安全な通行の確保	同上
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	広島県ホームページの「広島県アルコール健康サイト」において、不適切な飲酒として、「飲酒運転」は道路交通法及び自動車の運転により人を死傷させる行為であるとし、危険な飲み方はしないように注意喚起をしている。
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	

広島県土木建築局	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	
○歩行者の安全な通行の確保	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	○道路情報提供装置による広報・啓発『広島県夏の交通安全運動実施中』 ○委託業者による道路巡視（毎週） ○直営パトロール

西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	
○歩行者の安全な通行の確保	業務用自動車運転時の交通ルール順守
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	

西日本高速道路（株）中国支社	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○歩行者の安全な通行の確保	全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○自転車等の安全利用の推進	全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○その他	・交通安全啓発イベントの参加 ・交通安全キャンペーンの実施 ・高速道路を走行する交通巡回車のLED表示での広報

本州四国連絡高速道路（株）しまなみ尾道管理センター	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部構想道路交通警察隊（３名）、本四高速（６名）、JBハイウェイサービス（株）（２名）と合同で、チラシ・粗品を配付し啓発活動を実施。
○歩行者の安全な通行の確保	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部構想道路交通警察隊（３名）、本四高速（６名）、JBハイウェイサービス（株）（２名）と合同で、チラシ・粗品を配付し啓発活動を実施。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部構想道路交通警察隊（３名）、本四高速（６名）、JBハイウェイサービス（株）（２名）と合同で、チラシ・粗品を配付し啓発活動を実施。
○自転車等の安全利用の推進	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部構想道路交通警察隊（３名）、本四高速（６名）、JBハイウェイサービス（株）（２名）と合同で、チラシ・粗品を配付し啓発活動を実施。
○その他	

広島県道路公社	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	
○歩行者の安全な通行の確保	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	管理事務所・公社内にポスター掲示 道路情報板への掲示

広島高速道路公社	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	
○歩行者の安全な通行の確保	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。

(公財) 広島県交通安全協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○交通監視・交通指導の実施、広報車による広報 ○高齢者対象交通安全講習の実施 ○老人クラブやスーパー等における反射材用品等の配付 ○老人クラブ連合会イベントでの啓発活動の実施
○歩行者の安全な通行の確保	○街頭キャンペーン、軽トラ等車両パレード等の実施、テント村の開設 ○通学路等における交通監視・立哨活動・交通指導の実施、広報車による広報 ○事業所対象交通安全講習会の実施 ○園児・小学生対象交通安全教室の実施 ○交通少年団等による交通指導の実施 ○特定小型原動機付自転車利用者に対する安全利用指導及びチラシの配付
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○改正された「危険運転」基準を示したチラシの配布 ○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○交通監視・交通指導の実施、広報車による広報 ○事業所等対象飲酒運転根絶講話の実施 ○広報チラシの配付
○自転車等の安全利用の推進	○小・中学生による自転車安全利用を題材とした交通標語優秀作表彰式の開催 ○高校等に出向き青切符制度についての説明会、自転車の安全利用に関する講話の実施 ○街頭キャンペーン時のヘルメット着用呼びかけ実施 ○交通監視・交通指導の実施、広報車による広報 ○自転車マナーアップキャンペーンの実施 ○小・中・高校生対象自転車安全教室の実施。 ○自転車通学中学生対象交通安全指導の実施（電動自転車使用時の留意事項その他） ○スーパー駐車場での自転車の安全点検の実施 ○事業所対象交通安全講習会の実施
○その他	○運転免許センター、各警察署等に安全運動横断幕、懸垂幕、幟旗、電光掲示板等を掲出、広報 ○ラジオ、新聞、県協ウェブサイト、各種SNSで広報 ○ポスター、チラシを作製し、掲出・配布 ○機関紙「交通ひろしま」を発行し、各家庭、企業等に回覧配布 ○スーパー等でのチラシ配布 ○防災無線による広報の実施 ○交通安全運動開始式への出席 ○外国人就労者対象の交通安全教室指導実施

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	・駅や大型商業施設において、関係機関と合同による街頭キャンペーンを行い、チラシや反射材等を配布し横断中の高齢者の交通事故防止などの呼びかけを行った。 ・地区事務局から自動車学校や高齢者施設に対して、高齢運転者の事故防止に関するチラシや反射材等の配布を行った。
○歩行者の安全な通行の確保	・会員事業所では、各地区における関係機関と連携した安全運動開始式やテント村、街頭キャンペーンに参加してチラシや交通安全グッズを配布し啓発活動を行った。 ・会員事業所では、通学路において小学生等に対する交通安全指導や交通監視活動を行った。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・宗協議会は、飲酒運転根絶のための会員事業所を対象として7月15日からアルコール検知器1,000台の無償配付事業の申請受付を開始した。 ・会員事業所では、飲酒根絶ののぼり旗の掲示、社内への啓発チラシ掲示を通じて、飲酒根絶への意欲向上に取り組みました。また、確実なアルコール検査や点呼を行い交通安全意識の向上を図りました。
○自転車等の安全利用の推進	・会員事業所では、安全運転管理者等が自転車通勤者のヘルメット着用の確認や指導を行った。 ・交通関係機関と連携し、自転車シミュレータを使った自転車教室を開催した。
○その他	

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	○ 「みんなで歩行者事故ゼロプロジェクト」と連携し、マグネットシートを教習車に貼付して、地域住民等に広報を行った。 ○ 通学時間帯に、学校付近の主要交差点において交通誘導を行い、安全な横断歩道の渡り方について指導を行った。 ○ 自動車学校周辺のカーブミラーの清掃を行い、自動車の運転者、自転車、歩行者から認識しやすい道路環境作りを行った。 ○ 教習指導員に対し、生活道路通行時の教習の在り方について、指導を徹底した。 ○ 期間中の教習卒業生に対し、チラシを配布し、交通弱者の安全な通行の確保及び歩行者優先について指導を行った。
○歩行者の安全な通行の確保	○ 高齢者講習受講に対する交通安全教育の実施 ・ 高齢者の交通事故等状況を説明し、交通事故防止の注意事項等を指導した。 ・ 身体機能変化、夜間外出時のライト、反射材の活用について講話を行った。 ・ 広島県内で発生した高齢者に関する交通事故の原因、これに対する防止策について、双方向型の講義を行った。 ○ 高齢者に対する交通安全教室において、教習車を使用して急制動抑止装置の体験を実施した。 ○ 学校付近の道路において、歩行時の交通安全について声掛けを行った。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 「広島飲酒ゼロプロジェクト」のポスターを掲示 ○ 学科教習等において飲酒運転の危険性について教養を行った。 ○ 教習生卒業時に、飲酒運転に関する講話を行った。 ○ 自動車学校正門に、飲酒事故撲滅の幟旗を掲示した。 ○ 運送業・旅行会社等の企業職員を対象とした「運行管理者講習」等において、飲酒運転の危険性を周知した。 ○ 学科教習時に、飲酒状態体験ゴーグルによる視覚的变化を体験して貰い、飲酒が運転に及ぼす影響について理解を図った。
○自転車等の安全利用の推進	○ 学科教習等において自転車の安全利用について教養を行った。 ○ 街頭において、通学中の中高生に対し、自転車安全利用５則について声掛けを行った。 ○ 校内掲示板に「自転車安全利用５則」を掲示した。 ○ 登下校時の中高生に対し、厳罰化された交通反則通告制度についての呼び掛けを行った。
○その他	○ 全社員が「交通安全運転実施中」のリボンを胸に付け、交通安全意識の啓発を行った。 ○ 「交通安全運動実施中」の立て看板、幟旗を設置した。 ○ 教習車及び送迎車に「交通安全運動実施中」のマグネットシートを貼付して広報を実施した。 ○ 小学生高学年に対し自転車の安全な乗り方教室を開催した。 ○ 管内の「令和８年広島県夏の交通安全運動」出発式への出席 ○ 道路沿いに設置されている電光掲示板に「スローガン、実施重点」等を表示し、交通安全意識の醸成を図った。 ○ 卒業生に対し、「令和８年広島県夏の交通安全運動のスローガン及び安全運動の重点」を記載し

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	園児・児童・生徒の登下校時の見守り活動の実施
○歩行者の安全な通行の確保	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	・交通手段、年齢層など、対象となる高齢者の実態に応じた交通安全啓発活動の促進（身体機能の変化、高齢者の行動特質を説明認識させる） ・夜間、歩行中、自転車乗車中は反射材用品等の着用・取付を促進 ・運転中高齢者のそばを通過するときは、スピードを落とすなど思いやりのある運転を心掛ける。
○歩行者の安全な通行の確保	・事務所入口にポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・ホームページに歩行者・運転者に交通ルール遵守と交通マナー（歩行者保護意識）を徹底することの広報啓発活動
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	飲酒運転根絶啓発 ・職員・来訪者へ飲酒運転防止の周知 「ハンドルキーパー運動」の推進 ・「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」ことの周知徹底 飲酒運転の悪質性・危険性、反社会的行為について周知徹底 ・飲酒運転に対する行政処分の厳罰化の周知
○自転車等の安全利用の推進	二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導 ・自転車も「車両」であること及び「自転車安全利用5則」をはじめとする交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図る ・自転車の安全性能の確保 点検整備の励行（整備不良車及び違法改造車両の指摘・点検整備の実施）
○その他	・傘下会員に各季交通安全運動実施要綱の案内（会員210店舗） ・地区単位において、警察・関係機関と連携し期間中開催の街頭キャンペーン等に参加、及び街頭無料安全点検の実施、安全指導を依頼 ・各種（高校生等）安全運転講習会の協力 ・ホームページを使った広報啓発活動 ・広島県立日彰館高校にてバイク通学者を対象に二輪車安全運転講習会を実施
（一社）日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	・一般企業にて交通安全講習会実施
○歩行者の安全な通行の確保	・一般企業が主催する交通安全イベントへブース出展 ・一般企業にて交通安全講習会実施 ・未就学児および保護者向けの啓発活動
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・一般企業にて交通安全講習会実施
○自転車等の安全利用の推進	・教育機関（大学）にて自転車のルール、ヘルメットの着用促進について検討 ・一般企業が主催する交通安全イベントへブース出展
○その他	・社屋へポスター掲示 ・車両貼付用広報ツールの貼り付け

(公社) 広島県バス協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	広報活動の推進 ・車内事故防止対策の徹底
○歩行者の安全な通行の確保	広報活動の推進 ・歩行者の行動特性を周知
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	広報活動の推進 ・飲酒に関する社会の動向を周知
○自転車等の安全利用の推進	広報活動の推進 ・「自転車マナーアップ月間」について周知。
○その他	車内事故防止キャンペーンのポスター、チラシの配布。

(一社) 広島県タクシー協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	・高齢の乗務員に対し、身体機能の変化が運転に及ぼす影響や運転時等の危険予測の重要性に関する理解を促すための交通安全教育を推進した。 ・高齢歩行者の「横断違反」による交通事故対策のため、高齢者の行動特性を理解した保護意識にスポットを当てた交通安全教育を推進した。
○歩行者の安全な通行の確保	・夕暮れ時における早めのライト点灯、ハイビームの効果的な活用など、「点ける広島県」ライト点灯運動を推進した。 ・横断歩道等における歩行者等の優先義務等の遵守を徹底させるための交通安全教育を推進した。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・業務開始前後における、アルコール検知器を用いた点呼の徹底など、飲酒運転根絶に向けた社内教育を推進した。 ・「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った、ゆとりある運転を推進した。
○自転車等の安全利用の推進	・交通違反の罰則や交通事故発生リスク等を踏まえた、交通安全教育を推進した。 ・自転車利用時には、自分の身を守るためにもヘルメットを着用するよう広報啓発活動を推進した。
○その他	・広島市内を中心に、客待ち違法駐車対策のため、広島支部各社で協力し、昼間の巡回パトロールを実施した。

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	高齢ドライバーの交通ルールの再認識と交通マナーの実施を呼びかけた。 高齢者への思いやりのある安全運転を心がけるよう指導した。
○歩行者の安全な通行の確保	横断歩道等における歩行者の優先義務等の遵守による保護を徹底させるため、交通ルールの再認識と歩行者優先の徹底を周知した。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	出庫時等にアルコール検知器の使用を徹底。 飲酒運転をしない!を組合員に周知徹底した。
○自転車等の安全利用の推進	事事務所内にポスターを掲示。 自転車の動向に対する「予防予測運転」の徹底。
○その他	車両に「交通安全運動実施中」のステッカーを貼付した。 過労運転・熱中症予防に向けた適度な休憩の履行。

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	高齢者の交通事故防止を運動重点に掲げ、 ○ ラジオ放送～期間中の毎朝夕にＲＣＣラジオを通じて交通安全に関するＣＭ広報を実施した。 ○ 新聞広告の掲載～７月１１日の中国新聞朝刊に広島県夏の交通安全運動連合広告を掲載し
○歩行者の安全な通行の確保	○ トラック広報７月号に交通安全運動の活動重点を掲載し、会員に広く広報し、交通安全に関する啓発を図った。 ○ 各種街頭キャンペーンを通じ、交通ルールの遵守、夜間の反射材の活用、上向きライトの積極的活用等を広報し、歩行者の安全な通行の確保について意識高揚を図った。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 「飲酒運転を始めとする危険運転の根絶」を、当協会実施計画の重点推進項目に掲げ、各支部を通じ各事業者へ「飲酒運転根絶」の幟旗の掲出及び点呼時における確実な飲酒検査の実施を要請し、飲酒運転を始めとする危険運転根絶の意識高揚を図った。
○自転車等の安全利用の推進	○ 自治体・県警・交通安全協会等と協働し、各種キャンペーンに参加し、自転車等の安全利用を呼びかけ、反射材等の交通事故防止グッズを配布した。 ○ 自転車シミュレータを使用した安全教室の開催。
○その他	○ 協会会員事業所、尾道トラックセンター周辺等に「交通安全・飲酒運転根絶・早めのライト点灯」の幟旗を掲出するとともに、交通事故防止ポスターを掲示し、交通安全に対する意識高揚を図った。 ○ 各種キャンペーンにおいて交通安全啓発グッズを配布。

公益財団法人広島県老人クラブ連合会	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	
○歩行者の安全な通行の確保	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	県老連傘下の22市町老連（広島市のぞく）に、チラシ（ＰＤＦ）を広報展開した。

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実 施 内 容
○高齢者の交通事故防止	１ ７月10日、県庁本館において開催された交通安全運動開始式及び鯉城通りでの街頭活動に課長（所長の代理）が出席し、本運動の啓発及び機運を高揚させた。 ２ 優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等への広報 当事務所来訪者及びSDカード勤奨業務における優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等に対して、積極的に本運動の実施及び重点等を広報し、交通安全の啓発を行った。 ３ 安全運動ポスターの掲出及び配布 広島県免許センター３階の当センター事務所窓口、同１階のスピード写真コーナー（勤奨業務申請コーナー）にポスターを掲出して本運動の周知を図った。 また、運送事業者に働き掛け、ポスターを配付した。 ４ 当事務所職員の安全運転意識の高揚 車両通勤職員には公私とも模範となる安全運転を励行させた。
○歩行者の安全な通行の確保	同 上
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	同 上
○自転車等の安全利用の推進	同 上
○その他	